

令和6年度第2回千葉市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年1月29日（水）18時55分～20時20分
- 2 開催場所 千葉市役所 2階 本庁XL会議室201
- 3 出席者
 - (1) 委員 川島委員、小林委員、渡邊委員、林田委員、神田委員、
(名簿順) 來村委員、斉藤委員、日向委員、水谷委員、鳩川委員、
渋谷委員（議長）、木内委員、萱野委員、蒔田委員、小川委員
 - (2) 事務局 今泉保健福祉局長、南医療衛生部長、
和田健康推進課長、金田健康支援課長、柿沼健康保険課長、
高木健康保険課長補佐、工藤健康保険課長補佐、
梅原健康推進課介護予防・保健班主査、
矢島健康支援課健康診査指導班主査、高木健康保険課管理班主査、
佐藤健康保険課資格給付班主査、今関健康保険課保険料班主査
伊原健康保険課徴収対策班主査
 - (3) 傍聴者 3人
- 4 議題
 - (1) 令和7年度国民健康保険料の改定（案）及び当初予算（案）について
- 5 報告事項
 - (1) 第2期千葉市国民健康保険データヘルス計画及び令和6年度保健事業の
取り組みについて
 - (2) マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行について
 - (3) 千葉市国民健康保険条例の一部改正（案）について

6 会議経過

事務局（司会）により進行を開始。

「千葉市国民健康保険条例施行規則第8条第5項」の規定により、本協議会開催に係る委員定足数の充足について説明。（18人中15人出席）

「千葉市情報公開条例第25条」の規定により、本協議会は公開での開催であることを説明。

今泉保健福祉局長挨拶。

渋谷会長挨拶。

協議会の進行を渋谷委員（議長）に依頼し、議長より開会が宣言される。

「千葉県国民健康保険条例施行規則第10条」の規定により、会議録署名人を「議長と出席委員1人」として、議長により萱野委員が指名される。

議事

議題（1）令和7年度国民健康保険料の改定（案）及び当初予算（案） について

〔渋谷議長〕

当初予算（案）は保険料改定（案）に基づき作られている。

一つの議題であるが、審議事項を二つに分け、最初に①保険料改定（案）について審議し、承認を得られた後で、②当初予算（案）の審議を行うこととする。

〔渋谷議長〕

議題（1）－①「保険料改定（案）」について事務局に説明を求める。

〔柿沼健康保険課長〕

議題（1）－①「保険料改定（案）」について説明。

〔渋谷議長〕

事務局の説明に対して質問はあるか。

〔委員〕

（とくになし）

〔渋谷議長〕

賛成・反対の立場での意見はあるか。

〔渡邊委員〕

これだけの物価高騰で家計状況も厳しいなか、2,500円の保険料引き上げは厳しく、被保険者としては保険料を上げて欲しくはない。

保険料を上げないための努力はしたのか。

〔柿沼健康保険課長〕

医療の高度化等により一人あたりの保険給付費が増加している現状では、被保険者に対してある程度の負担を求めざるを得ないが、財政調整基金より1億8千万円を繰り入れることで、引き上げ幅の抑制は図っている。ご理解いただきたい。

〔渡邊委員〕

高度な医療技術が導入され、保険給付費が増加することについては、命を救うために大事なことはあるが、給付費の増を被保険者に負わせることについては、いささか納得ができない。

物価高騰のなかで、国民健康保険だけは被保険者に優しい保険料設定が出来なかったのか。要望も含め意見として言わせていただく。

〔渋谷議長〕

1億8千万円取り崩すとのことだが、基金運営に影響はないのか。

〔柿沼健康保険課長〕

基金を繰り入れない場合、改定率が2.21%から3.14%に上昇してしまう。被保険者の負担を鑑み、今回1億8千万円を取り崩すこととした。

基金にも限りがあるが、将来的な収支見込みを踏まえながら、必要に応じて取り崩しを行っていききたい。

〔蒔田委員〕

県が示す標準保険料との差はどれくらいあるのか。

〔柿沼健康保険課長〕

県が示す令和7年度の千葉市の標準保険料は13万2,592円である。

〔蒔田委員〕

今後、この差を段階的に縮めていく方向に持っていくのか。

〔柿沼健康保険課長〕

県が示す標準保険料は、保険料統一化との兼ね合いがあるため、動向を見ながら検討していきたい。

〔小川委員〕

財政調整基金からの繰入を行うなど、現状において国保財政は厳しいようだが、最低賃金が上がり、国保の被保険者においても高齢者の多くが就労しており、また、国も所得を上げていく方向性を示している。

これらを踏まえれば、今後、国保財政は少しずつ改善していくと思われるが、そのあたりをどのように見込んでいるのか。

〔柿沼健康保険課長〕

賃金上昇等も影響しているのか、保険料の賦課基準額は上昇している。

令和7年度予算においては、近似値で予測していることから、令和6年度予算に比べて賦課基準額は上昇している。

なお、予算上の歳入不足額について、保険料改定及び基金繰入で対応することになるが、令和6年度予算では8億円の歳入不足であったのが、令和7年度は6億9千万円に減少している。

〔小川委員〕

本来であれば、医療費もかかるが、所得も上がっていくというのが理想であるとする。

〔渋谷議長〕

議題（1）－①の「保険料改定（案）」について、承認の方は挙手をお願いする。

〔委員〕

（委員の大多数、挙手）

〔渋谷議長〕

賛成多数で承認とする。

〔渋谷議長〕

議題（1）－②「令和7年度当初予算（案）」について事務局に説明を求める。

〔柿沼健康保険課長〕

議題（1）－②「令和7年度当初予算（案）」について説明。

〔渋谷議長〕

事務局の説明に対して質問はあるか。

〔渡邊委員〕

今回の資料では、国保の加入者について被保険者数を示しているが、前回の議事録では、短期被保険者証について世帯数が示されている。これが被保険者数になると何人になるのか。全体の世帯数が示されていればよいが、被保険者数と世帯数では比較ができず、割合も分からない。

また、保険料収入の当初予算額174億7千万円のうち、滞納金額が占める割合はどのくらいであるか。

〔渋谷議長〕

最初の質問については、被保険者数15万2,400人は、何世帯になるのかということによいのか。

[渡邊委員]

それで構わない。

[柿沼健康保険課長]

令和7年度当初予算の世帯数は、11万400世帯である。

令和7年度への滞納繰越額は、調定額ベースで31億2,500万円を見込んでいる。

なお、本市では、令和6年8月1日をもって短期被保険者証の交付を廃止しており、現在該当者はいない。

[小林委員]

私自身、会社を辞めて国保に加入したが、お金が無くなったタイミングで高額な保険料が請求されて、納めるのが大変だった記憶がある。

そのときに、分割納付の案内、ハローワークの情報など、総合的な生活支援の案内をしてくれると大変嬉しいと思った。

滞納を減らすために厳しく徴収を行うという流れになるのだろうが、保険料を納めるのが厳しいという人もたくさんいると思う。

納付が困難な人たちに対して、どのようなフォローをしているのか。また、今後どのようなフォローをしていく予定なのか。

[柿沼健康保険課長]

滞納者のうちどうしても納付が苦しいという方については、徴収猶予などの相談を受けている。

また、生活が苦しいという相談に対しては、庁内の生活困窮者の相談窓口を案内している。

[小林委員]

手厚いサポートをお願いします。

国保の被保険者でどれくらいが当てはまるのか分からないが、起業を推進するような窓口もあるので、そちらのほうも紹介していただきたい。

[柿沼健康保険課長]

補足すると、自営の方の相談窓口として千葉市産業振興財団があり、健康保険課の窓口チラシを置いてPRしている。

[渋谷議長]

前年収入に基づき保険料を計算するしかないが、そのために消費してしまうと保険料を払うのが困難になるというのは、社会保険全体の問題である。

生活困窮者自立支援制度が創設されてからは、窓口も設置されており、当該窓口において支援のカバーができているという印象はある。

[渡邊委員]

資格証明書は、お金はあるが保険料を納付しない方に対して交付するものと聞いたことがある。

資格証明書が交付される方は、こういった悪質な滞納者であるのか。

[柿沼健康保険課長]

短期証と同様に、資格証明書についても現在交付しておらず、本市に該当者はいない。

ただし、滞納者が普通に保険証を使えるとなるとそれは問題なので、徴収部門に滞納者の情報を渡し、個々に財産調査を行ったうえで徴収の可否について判断している。

[萱野委員]

県は、各市町村から集めた納付金で、後期高齢者納付金を国に納めているのか。

[柿沼健康保険課長]

そのとおり。

納付金は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分の3区分で構成されており、このうちの後期高齢者支援金分が、後期高齢者医療制度のために活用されている。

[萱野委員]

2024年で団塊の世代が全て後期高齢者に移行するとなると、後期高齢者納付金もさらに増えていくという認識でよいか。

[柿沼健康保険課長]

国も、国保だけでなく被用者保険も含めて、後期高齢者支援金が増えていくことを問題視している。

後期高齢者にも出来るだけ負担してもらおうという方向性となり、後期高齢者医療支援金は、令和6年度より、各保険者が負担する納付金の伸びと後期高齢者の保険料の伸びを合わせる形で、後期高齢者も保険料の改定を行っており、支援金分は被保険者の人数割により請求される。

国保の場合は、被保険者減少により、納付金総額は多少低くなるのが想定されるが、後期高齢者の医療費自体は伸びているので、一人あたりの負担額は伸びていく状況にある。

[萱野委員]

高齢者が増えるなかで、少しでも負担が増えないよう国も調整してはいるが、それでも一人あたりの負担は増えていくということで理解した。

[渋谷議長]

賛成・反対も含めて、意見はあるか。

[委員]

(とくになし)

[渋谷議長]

議題(1)－②の「令和7年度当初予算(案)」について、承認の方は挙手をお願いします。

[委員]

(委員の大多数、挙手)

[渋谷議長]

賛成多数で承認とする。

報告事項(1) 第2期千葉市国民健康保険データヘルス計画及び令和6年度 保健事業の取り組みについて

[渋谷議長]

報告事項(1)について事務局に説明を求める。

[金田健康支援課長]

報告事項(1)について説明。

[渋谷議長]

報告事項(1)について質問・意見はあるか。

[渡邊委員]

第2期データヘルス計画の個別事業「生活習慣病の重症化予防」「受療
勧奨と保健指導」の令和5年度目標値が30.3%と記載されている。

前回の協議会において、29.3%であると訂正の説明を受けたが、どちら
が正しいのか。

[金田健康支援課長]

大変申し訳ない。前回、29.3%に訂正させていただいたが、精査したところ、30.3%が正しい数値であった。

重ねてお詫び申し上げます。

[渡邊委員]

特定健診受診率及び保健指導実施率の県内順位が低い。

順位を上げるためには、何が必要であると考えているか。

[金田健康支援課長]

県内比較となると、小規模市町村も多く含まれる。

対象者を多く抱える本市は、一人ひとりに対する丁寧な勧奨という点においては、厳しい面がある。

現在も行ってはいるが、1回のメッセージでも効果的に届くよう、ナッジ理論を活用して、受け手側が行動変容を起こしやすいようなメッセージを発信できるよう、引き続き工夫して取り組んでいきたい。

[神田委員]

机上配付されている冊子「100年を生きる。千葉市」について、非常によくできていると感心したが、どこに配付しているのか。

[和田健康推進課長]

各区役所、保健福祉センターの健康課、主に健康づくりを所管している部署の窓口等に置いている。

本冊子は、「健やか未来都市ちばプラン」という本市が策定する健康増進計画の記載内容をベースとしており、市民への計画周知の観点で作成したものである。

[神田委員]

可能であれば、特定健康診査の協力医療機関にも一冊ずつ配布していただきたい。

[和田健康推進課長]

次年度に増冊等も検討しており、配付については検討させていただく。

[蒔田委員]

第2期データヘルス計画の個別事業「特定保健指導の実施率の向上」「民間委託」について、令和5年度の達成状況が全て「×」となっている。

民間委託ということで、予算をかけられる事業であると見受けられるが、今後の事業の方向性についてご教示いただきたい。

[金田健康支援課長]

民間委託事業者の場合、複数回、利用勧奨のアプローチが可能となる。

民間委託事業者には、ICT機器を活用した保健指導もお願いしているが、今後については、定員を増やして対応していく予定である。

[小川委員]

第2期データヘルス計画の個別事業「生活習慣病の重症化予防」「糖尿病性腎症重症化予防」について、非常に規模の小さい事業であるような印象を受ける。

これは、医師会と連携して指導を行うことがよりよい結果につながるということから、モデル的に行っている事業であるため、目標値・実績値が非常に小さくなっているという理解でよいか。

〔和田健康推進課長〕

糖尿病性腎症重症化予防事業については、健康診査等の結果に基づき、糖尿病性腎症の重症化リスクの高い方に対して、保健指導の勧奨を行うものである。

基本的に、対象者は既に医療機関を受診し治療を行っている方で、担当医師からも勧奨いただき、本人同意のうえで、委託事業者が行う保健指導を実施している。

実績値については、保健指導を実施しても人工透析に移行した方がどれだけいたかということを示している。

本事業は、治療継続中の方が保健指導を実施することで人工透析を免れることができたということで、「0」という数値が理想的な結果となる。

令和2年度の実績が「1」となっているが、これは、平成29年度の保健指導実施者1名が、令和2年度に人工透析に至ってしまったことを表している。

保健指導を実施しても透析に至ってしまったという結果は望ましいものではないが、仮に保健指導を受けなかったとしたら、もっと早くに人工透析を受けることになってしまったかもしれない、という見方もできると考えている。

〔小川委員〕

人工透析を防ぐ方策としてこの事業があり、対象者に保健指導を行った結果、限りなくゼロに近い結果となったので、成果をあげられたというように理解してよいか。

〔和田健康推進課長〕

そのとおり。

〔小林委員〕

特定保健指導の実施率向上のために、例えば、健診結果をインターネットにアップロードして、それをAIが解析して、解析結果をキャラクターが動画でしゃべって励ましてくれるような取り組みを行ってはどうか。

また、ウォーキングをするとポイントが加算されるアプリと連携して、千葉市のポイントがたまるような、ICTを活用した取り組みを行ってはどうか。

〔金田健康支援課長〕

やはり、AIなどを活用することが、若い世代の心に届きやすい方法であると思う。

お金がかかることなので、早急な実現は難しいが、再来年度以降の取り組みというところで、可能な方法を検討していきたい。

〔渋谷委員〕

令和6年度の取り組み、資料2ページのはがきの文章について、「昨年度はご受診いただきありがとうございます。」とあるが、「ありがとうございます」という表現を用いる意図がつかめない。

市民サービスなので、お客様に「ありがとうございます」ということなのか。

自身の健康のことであり、「昨年度は下記のように受診いただきました」くらいの表現でもよいのではないか。

〔金田健康支援課長〕

行政サービスとして、「ありがとうございます」という表現を使わせてもらった。

はがきの内容については、全国的に行っているもので、効果的なものを委託事業者に提案してもらっている。

次年度の内容については、本日いただいた意見も参考とし、これから検討していきたい。

〔渋谷委員〕

「ありがとうございます」というのは、とても受けのよい言葉なので、全国的に類似の表現を用いているということであれば、それで問題はない。

〔神田委員〕

医療機関としては、続けて受診してもらえれば、データの蓄積ができるのでありがたいが、毎年のように医療機関を変えて受診する方もいる。

医療機関名を記載することは、宣伝ととられる可能性も懸念され、心配である。

〔萱野委員〕

特定健診受診率及び保健指導実施率の令和5年度実績は、ともに政令市で7位とのことだが、政令市間での情報交換は行っているのか。

上位の6市では、参考となる取り組みを行っているのではないか。

〔金田健康支援課長〕

資料を集めたり、直接問い合わせたり、様々な情報交換・情報共有を行っているが、各市の取り組みに大差はないというのが実感である。

〔渋谷委員〕

政令市でも、人口によって受診率は変わる傾向にあるのか。

〔金田健康支援課長〕

必ずしもそうではない。

〔萱野委員〕

令和6年度の取り組み、資料2ページのはがきについて、500円で受診できることをもっと強調してもよいのではないか。

〔金田健康支援課長〕

500円を大きく特出ししたタイプのはがきも作成しており、受診頻度や結果により、500円を目立たせることが効果的と思われる未受診者層に対して送付している。

報告事項（2）マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行について

〔渋谷議長〕

報告事項（2）について事務局に説明を求める。

〔柿沼健康保険課長〕

報告事項（2）について説明。

〔渋谷議長〕

報告事項（2）について質問・意見はあるか。

〔神田委員〕

医療機関のカードリーダーで、マイナンバーカードと保険証情報の紐づけができるので、情報提供としてお伝えしておく。

また、利用登録解除を行う方がいるということについては驚いた。

〔蒔田委員〕

マイナ保険証を持っていても資格確認書を申請することはできるのか。

また、申請する人はどれくらいいるのか。

〔柿沼健康保険課長〕

マイナ保険証を保有している方は、原則、資格確認書を持つことはできない。どちらか一方ということになる。

ただし、要介護者等、止む得ぬ事情がある方については交付が認められているが、申請者数については把握していない。

なお、マイナ保険証の方には、「資格情報通知書」を送付している。

〔渋谷議長〕

医療機関の窓口はどのような状況であるか。

〔神田委員〕

マイナ保険証での受付については、1回やれば、次からは普通に流れる作業ではある。

なお、医療機関に対して、マイナ保険証の利用率を示す表が毎月送られ

てきている。

〔來村委員〕

現場での運用はだいぶ慣れてきたと感じている。

ただし、機械なので、通信トラブルが発生した際は、少し困ることもある。

〔日向委員〕

三師会のなかでは、薬局での利用が一番多いと感じている。

もともとマイナ保険証に対するレスポンス自体が薬局は早く、機械を持っており、紐づけもできた。

ただし、トラブルはどうしても起こってしまう。

報告事項（3）千葉市国民健康保険条例の一部改正（案）について

〔渋谷議長〕

報告事項（3）について事務局に説明を求める。

〔柿沼健康保険課長〕

報告事項（3）について説明。

〔渋谷議長〕

報告事項（3）について質問はあるか。

〔委員〕

（とくになし）

その他

〔渋谷議長〕

委員からその他で何かあるか。

〔委員〕

（とくになし）

〔渋谷議長〕

事務局からその他で何かあるか。

〔柿沼健康保険課長〕

次回の運営協議会は、令和7年8月下旬頃の開催を予定している。

〔渋谷議長〕

以上で本日の議事はすべて終了する。

閉会